会議録

会議の名称	令和3年度第1回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和3年7月20日(火) 午後1時55分 開会 ・ 午後3時45分 閉会
開催場所	環境プラザ(つばさ館) 3階 研修室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 須賀昭夫、柿田有一、吉野郁惠、髙橋剛、小ノ澤哲也、小野澤康弘、山崎宏史、 新井正司、加藤榮壽、安藤敏子、横山三枝子、小池均、正木一弘 の各委員(15名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	大泉一夫、棚沢利郎、町田明美 の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	大成一門(上下水道局長) 【財務課】 高木康行(参事)、矢野雄一(副課長)、馬橋洋(副主幹) 【給水サービス課】 原雄二(課長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長)、北原章弘(副課長)、目七里佳(副主幹) 【水道課】 新井賢一(課長) 【下水道課】 駒井和久(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 内田真(上下水道局副局長)、飯野弘美(副課長)、阿出川一斉(副主幹)、 高梨義久(主査)、児玉陽介(主査)、小林泰貴(主事)、荒井咲樹(主事補)
傍聴人(人数)	1名
会 議 次 第	

配布資料	(事前に配布した資料)○資料1 令和3年度予算について○資料2 社会資本総合整備計画(平成27年度~平成31年度)の
	事後評価について ○川越市上下水道事業経営審議会条例○川越市附属機関等の会議の公開に関する実施基準○川越市上下水道事業経営審議会の傍聴に関する要領
	(当日の配布資料)○会議次第○川越市上下水道事業経営審議会委員名簿

議事の経過		
発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項	
	1 開会	
事務局	2 委員紹介	
	事務局より、委員18名のうち15名が出席しており、出席者が過半数に達しているため、川越市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会議が成立している旨の報告がなされた。	
上下水道局長	3 職員紹介	
会長	開会の挨拶(青木会長) *以降は青木会長が議長となり議事を進行。	
議長	【傍聴者の確認】 議長から傍聴希望者の有無について確認が行われ、事務局より1名報告 がなされた。	
	【傍聴者1名が入室】	
事務局	4 議題 (1)令和3年度予算について [資料1に基づき説明]	
副会長	予算は、前年度の決算をある程度提示したうえで説明しなければならないと思います。議会の日程もあるかと思いますが、公営企業は収入の大部分が料金収入で賄われているので、早めに開示したほうがいいと思います。また、何が問題となっていてこの予算を作成したのか、不足は生じないのか、資本的収支不足額を補填する財源に余裕はあるのか、そういうことも説明しなければいけないと思います。委員の皆さんに問題意識を持ってもらい、それについて考えてもらえるよう、よく考えて説明してほしいと思います。	
事務局	決算が重要だということはこちらも十分承知していますが、決算認定が 9月議会に控えているため、このような予算対比の説明になっています。	
副会長	現在は情報公開が大事ですし、本日出席している委員には守秘義務もあります。最低限監査委員のチェックを経ていれば、概要だけでも公表した	

ほうがいいと思います。

事務局 今のご意見を踏まえまして、関係する所属とも調整を図りながら、来年 度以降から少し方針を変えさせていただきたいと思います。

副会長
補填財源に関する質問についてはどうでしょうか。

事務局 補填財源につきましては、水道事業会計は令和2年度末で約35億円、 公共下水道事業会計は同年度末で約47億円です。

副会長
補填により来年度以降、残高が不足することはありませんか。

事務局 補填財源は毎年度発生しているので、来年度早々に不足することはありませんが、今後減少していくことは間違いありません。

副会長 予算の課題として、収支を合わせるのは簡単ですが、やり残したことは どうなるのか、ということが一番大事だと思います。例えば維持管理を先 送りして十分に実施できなかった場合、水道管の破裂など後で問題が発生 します。

事務局には、単なる収支の説明だけではなく、自分たちの抱えている課題をどのように織り込んでこのような予算になったのか、委員によく理解してもらえる踏み込んだ説明を次年度からはしてほしいと思います。

事務局 次回までに資料の作り方や説明の仕方を改善し、しっかり説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長 上下水道事業の状況をよくわかっていただける機会だと思いますので、 よろしくお願いします。

委員 令和2年度、令和3年度における資本的支出の建設改良費について、水 道事業、公共下水道事業ともに令和元年度と比べて大きく増加しています が、計画上大きな工事が多いためでしょうか。また、その工事は維持管理 なのか新設改良なのか、どうでしょうか。

事務局 水道事業につきましては、大規模開発事業等により約1億2千万円の増額予算を組んでいます。

公共下水道事業につきましては、上下水道管理センターの監視制御設備の更新事業を2箇年度で組んでおり、そういったものが増加要因になっていると考えています。

委員

水道事業は恒常的な施策なので、大きな工事があれば大きく影響されるわけですよね。それがたまにある工事なのか、もしくは整備計画に位置付けられた工事なのかといったことがわかると、どの時点で予算に反映されるのかがわかるので、そういった問題意識が必要だと思います。また、財政上の理由で計画から除外されたり、何らかの理由で後ろ倒しにされた事業を実施しなくてはいけないこともあると思います。そういう事情がこの予算に組み込まれているか、ということを聞いてみたいです。

先ほどの話にもありましたが、予算編成上、収支を合わせるために見合わせた事業や計画上位置付けられていないものが予算に計上されているのか、この点についてはどうでしょうか。

事務局

昨年度は新型コロナウイルスの影響により、収益的収支が圧迫される可能性があったため、支出は必要最低限の執行となるよう抑制をかけさせていただきました。昨年度中どうしてもできなかった維持管理に係る経費はできるだけ今年度予算に組み込みましたが、その中でもある程度予算の枠に収めざるを得なかった状況が表れているかと思っています。

委員

執行抑制の話がありましたが、他の部署でも今年度の予算執行は厳しい 状況にあると聞いています。水道事業は動力費の支出が多いかと思います が、他部署からは余力がないということも聞いていますので、運用にあた っては注視していただきたいと思います。

政策的に県水の受水費も気になりますが、ここ数年で変動があるのかど うか確認させていただけますか。

事務局

受水費の単価につきましては、現段階では令和6年度までは据え置きで あると伺っていますので、受水費の増減については、あくまでもこちら側 の計画量に伴うものとなっています。

委員

先ほど説明の仕方について問題提起がありましたが、市の財政当局では「予算編成のポイント」という資料を作成し、予算執行にあたり市が何に関心を持っているのかがわかる内容になっていますので、そういったものを参考にするのもいいかと思います。

委員

収益的収支によって発生した内部留保資金で資本的収支を賄っているとのことですが、内部留保資金が減少していくと当該資金を留保するため、住民サービスが削られていく可能性があるのではないでしょうか。維持管理すべきところはきちんとしなくてはいけないし、それに伴うものが水道料金の値上げということに関しても出てきます。内部留保資金がだんだんと減っていく状況の中で、どのように改善していくのかをきちんと説明していただきたいと思います。

事務局

内部留保資金につきまして、水道事業は毎年度ある程度利益が出ていますので、そちらを資本的収支の補填に回している状況です。これに対し、公共下水道事業は毎年度の利益が少ない状況ですので、損益勘定留保資金などからある程度補填している状況になっています。

議長

今の説明だけでは難しいと思うので、改めて図表等で分かりやすく説明 していただいたほうが良いかと思いますが、どうでしょうか。

事務局

承知しました。次回までに用意させていただきたいと思います。

委員

昨年度の審議会資料では、令和元年度の汚水処理量は約5,000万㎡に増加しており、令和2年度予算(下水道事業費用)は少し増加していますが、令和3年度予算は2億円程度減少しています。本日の資料では、令和2年度決算がどのように反映されているのかわかりませんが、そもそも不明水の処理に関し、令和元年度ではどのくらいの費用になったのでしょうか。

事務局

不明水は年間の降雨量に比例して増減しています。現状、予算ベースで約16億円の流域下水道維持管理負担金を確保していますが、大きな台風のあった令和元年度では約17億4千万円の支出となり、そのうち不明水の処理に要した費用は5億円を超える金額になります。

降雨量との関係ですが、降雨時における宅地内のますや取り付け管の隙間からの雨天時浸入水、また、老朽化した下水道管の継ぎ手部分やマンホールとの継ぎ手部分に降雨による地下水位の上昇によって圧力が加わり、そこから地下水が浸入する状況が長雨の際長期間にわたって続き、不明水の増加に繋がることがデータ上判明しています。

委員

令和3年度予算についても、不明水を見越していると思いますが、どの くらいの見込みになるのでしょうか。

事務局

令和3年度予算は、流域下水道維持管理負担金として約15億8千万円の予算を組んでいます。大きな台風がなければ、例年であれば15億円台に納まっているので、今年度についても同様の考え方に基づいています。

委員

現在、特に企業で井戸水を使うようになってきていると思いますが、井 戸水の排水に関しては、どのように計測しているのでしょうか。

事務局

規模の大きい企業では、自社でメーターを取り付けていただいている場合が多く、そちらを用いて検針しています。ご家庭などでは一人当たりの流量で計算をしています。

委員

井戸水は不明水量にカウントされていないということでよろしいですか。

事務局

その通りです。

委員

承知しました。あとは先ほどから話に出ているとおり、使ったお金に対してどのように予算を反映させていくのか、ということが予算の審議であり見方だと思いますので、説明についてしっかり考えていただければと思います。

委員

水道事業会計の収益的収支について、令和3年度予算では営業収益の約 1割に当たる約6億円が給水収益以外の営業収益になりますが、水道利用 加入金以外でどのようなものが該当するのでしょうか。

事務局

設計審査手数料や工事関係の検査手数料といった受託工事収益、他会計 関係の負担金といったものがあります。

委員

議題の説明にありました水道利用加入金の減少は、6億円の中ではそこまで大きなウェイトを占めているわけではないという認識でよろしいでしょうか。

事務局

水道利用加入金につきましては、前年度予算比で約6千万円の減少となっていますので、営業収益の中では大きなウェイトを占めているところです。

委員

承知しました。給水収益以外で営業収益の約1割、6億円を超える部分があって、このうちのさらに約1割が水道利用加入金の減少に繋がっているということが分かりました。それ以外の給水収益では、5千5百万程度が予算対比で見たときに減少するであろうという見方をしていることで理解させていただきました。

議長

新型コロナウイルス感染症対策として、そろそろ換気の時間を設けたいと思います。議題(1)はここまでとし、午後3時10分から再開させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

- 「はい。」との発言あり-

一 休 憩 —

(2) 社会資本総合整備計画(平成27年度~平成31年度)の 事後評価について

事務局

「資料2に基づき説明]

議長

新河岸第3処理区で令和2年度に先送りとなった工事は完了しているのですか。

事務局

平成31年度分を令和2年度に繰り越しており、工事は完了しています。

議長

処理上平成31年度になっているのは、交付金の要件を満たしているということになるのですね。

事務局

その通りです。

委員

資料3ページに参考図面がありますが、施工地区の選定理由を教えてください。

事務局

現在、川越市の市街化区域内の下水道整備率は99%でほぼ完了しており、今回の計画では市街化調整区域内の住宅地において下水道計画を進めています。計画の基準については、ある程度まとまった住居がある場所、県の流域下水道の管が近くにあり効率性が高いものといったことを勘案のうえ、市内をある程度均等に選定し、事業計画として運用しています。

委員

バランスの取れた平均的な地域を選んでいただいたということでよろしいでしょうか。

事務局

その通りです。下水は自然流下で下流に流れていきますので、下流がない箇所にいきなり整備はできませんので、市街化区域の縁辺から徐々に拡がって今の状況になっているという考えになります。

委員

資料1ページの計画の目標のところで、「下水道整備を行い、・・」とありますが、整備による効果としてどのようなものを本計画で実施されたのでしょうか。

事務局

環境改善が大きな補助金の要項になっていますので、下水道を整備することで汲み取り式の便槽や合併浄化槽であった住宅が本下水への切り替えができることで、生活環境や周辺の河川環境の改善につながるものと考えています。

委員

この計画の中に不明水対策は位置付けられているのでしょうか。

事務局

本計画は、全て市街化調整区域内の新規の下水道整備事業として、本管を布設する計画となっています。この他に上下水道局では、社会資本総合整備計画の中に防災安全交付金事業がありまして、こちらについては、本管の老朽管の耐震化や不明水対策、ストックマネジメント計画に基づく管の調査などに補助金が使える要綱になっており、本計画と並行して運用しています。そちらの交付金計画につきましては、今年度が計画の最終年度となっており、来年度本審議会で事後報告させていただく予定となっております。

委員

本計画では、施設の耐震化をしているのでしょうか。

事務局

現在は、耐震の形で新たに布設していますが、過去に布設した管は耐震化されていないものもありますので、中心市街地に布設した管や地震発生時に液状化により浮上してしまうマンホールについては、補助要件に当てはまるので、そういった耐震化にも積極的に取り組んでいるところです。

委員

交付金が交付されるタイミングについて、工事施工前なのか後なのか、 事業報告を行った後なのか、どのタイミングで国庫からの入金があるので しょうか。また、予算上どこの項目に計上されるのでしょうか。

事務局

計画書を提出し、それに基づいて交付金の申請をして工事に着手しますが、交付金が交付されるのは工事後になります。また、予算上は公共下水道事業会計の資本的収入・支出の国庫補助金に計上されます。

委員

ありがとうございました。今後の普及のためにも、色々な交付金制度を 活用していただければと思います。

委員

現在、都道府県構想の中で汚水処理概成を目指していると思いますが、 川越市においても浄化槽、農業集落排水、下水道でここ数年のうちに概成 という話になっていて、その後は持続可能な汚水処理システムへというマニュアルが発表されています。川越市では、下水道は概成していて、市街 化調整区域に延伸するという捉え方をしているのか、あるいはまだ100%の整備ではなく今後数年以内に概成していくと捉えているのか。また、それに対して、現在の計画は順調に進んでいるのかどうか。今後の方針を 見ても令和2年度から令和6年度も引き続き進めていくとなっており、そこで100%の整備になるのか。そのあたりの考え方を教えていただきたいと思います。

事務局

川越市では、生活排水処理基本計画書を令和2年3月に環境部が主体と

なって作成しています。この中で、市内全体の生活排水処理については、 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽処理という3つの処理方式によっ て、令和7年度までに水洗化率100%を目標としています。上下水道局 では、公共下水道の部分を担っておりますので、令和7年度を目標に現在 の事業計画区域すべての整備を進めているところです。

委員

今回は事後評価なので次期計画の話をするべきではないのかもしれませんが、次期社会資本総合整備計画の中では、令和6年度までにとなっていますので、それで下水道整備に関しては概ね100%になるだろうと、そういう予定で進んでいると理解しています。

一方で、この社会資本総合整備計画は新設だけではなく、改築にも活用できるとのことですので、下水道の新設だけではなく、不明水対策などにも是非十分に活用して要らぬ損失を防ぐというのも、非常に重要な考え方なのではないのか、と思っています。

最後に、今後の方針に関する記述に関して安心、安全のために、より良い環境のために下水道を整備していく、位のことしか書かれておらず、非常に抽象的でこれをもって方針としていいのか少し疑問に思いました。

事務局

貴重なご指摘ありがとうございます。これからも、先ほどご説明した方式による水洗化率100%という目標の達成を第一に進めていきたいと思います。

委員

市街化区域の99%は下水道が整備されているということですが、本計画の中で市街化区域なのは、南田島と笠幡の周辺ですが整備は終わっているのでしょうか。おそらく残りは南田島地域だけだと思います。

市街化区域にお住まいの方たちは、道路や下水道整備に充てられる都市計画税を支払っています。そういう意味では、市街化区域は整備を優先されて当たり前ではないのかなと考えますが、いまだに南田島地域の一部が未整備であることについて、昔から疑問に思っていました。前市長が市街化区域の下水道は100%整備すると言っていたのが平成7年頃なので、それから25年程経過しており、どうにかならないかと思っています。

本計画は、今後具体的にどのように優先順位をつけて進めていく方針なのでしょうか。私の考えでは、残り1%の市街化区域を優先すべきではないかと考えているのですが、どうでしょうか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。南田島地域については、道路後退行政指導という街づくりを都市計画部で進めておりまして、道路の拡幅整備に合わせて下水道を布設していこうという方針がある中で、南田島地域の宅地化がなかなか進まず、整備が遅れている状況でした。

一方で、先ほどご説明した通り、令和7年度までに水洗化100%を目

指すこととしており、当然南田島地域の下水道整備もそこに含まれるため、 現状では今後の計画に織り込んで整備を行っていくという方針に転換し、 次年度以降南田島地域も道路拡幅とは切り離して下水道整備を先行して進 めていく方針にしたところです。

委員

当初、都市計画課からも下水道については路線を拡幅しながら順次整備するとの説明があったので、それではとても整備が進まないという感想を持っていましたが、先ほどの説明では、先行して整備するとのことでしたので、是非その通り進めていただきたいと思います。

もう一つ疑問に思うのが、開発指導など許可に際し色々と条件があると 思いますが、現在は、民間で下水道を整備していくような指導の形になっ ていると思います。市が下水道を整備する態勢が見られないのではないか と思っていましたので、今後は精力的にやっていただきたいと思います。

事務局

改めてになりますが、南田島の市街化区域で一部残る区域につきましては、道路拡幅に合わせ下水道を整備するという方針は撤回したところです。 道路が未整備の中で下流から整備していかなくてはならないので、計画通り進むかは不透明な部分もありますが、よろしくお願いいたします。

副会長

事後評価というと、そもそもこの対象事業の設定が合理的であるかどうかも含めて考えていかなければならないと思いますが、全体でのバランスをどのようにとっているのでしょうか。また、評価ではどのような項目を優先的にしているのでしょうか。

事務局

社会資本整備総合交付金の計画を作成するにあたっては、目標指標の部分でどのような効果が発揮されるのかというところが一番の観点になっています。現在の計画では、整備面積を目標に掲げることによって、二次的ではありますが処理可能人口普及率を伸ばすことに繋がります。本計画におきましても、整備によって処理可能人口が8,780人増加しています。こういったところを効果として捉えており、有効な補助金制度だと考えていますので、次期計画においても効率的に運用して整備率を上げていきたいと考えているところです。

副会長

単に実施しましたというのではなく、効果の達成度や目標とすべきところなどの記載が本資料にはなかったので、効果測定にあたってはそのような考え方に基づいて示していただけたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

議長

委員の皆様から全体を通じて、ご意見・ご質問等ありますか。

委員

- 「ありません。」との発言あり-

議長

そうしましたら、事務局からお願いいたします。

事務局

事務局より、以下の通り説明する。

- ・今年度の本審議会は、本日を含め3回程度の開催を予定している。
- ・次回は10月に開催する予定であり、日程など詳細については現時点で未定であるため、決まり次第追ってご連絡させていただく。

6 閉会

副会長

閉会のことば (佐野副会長)